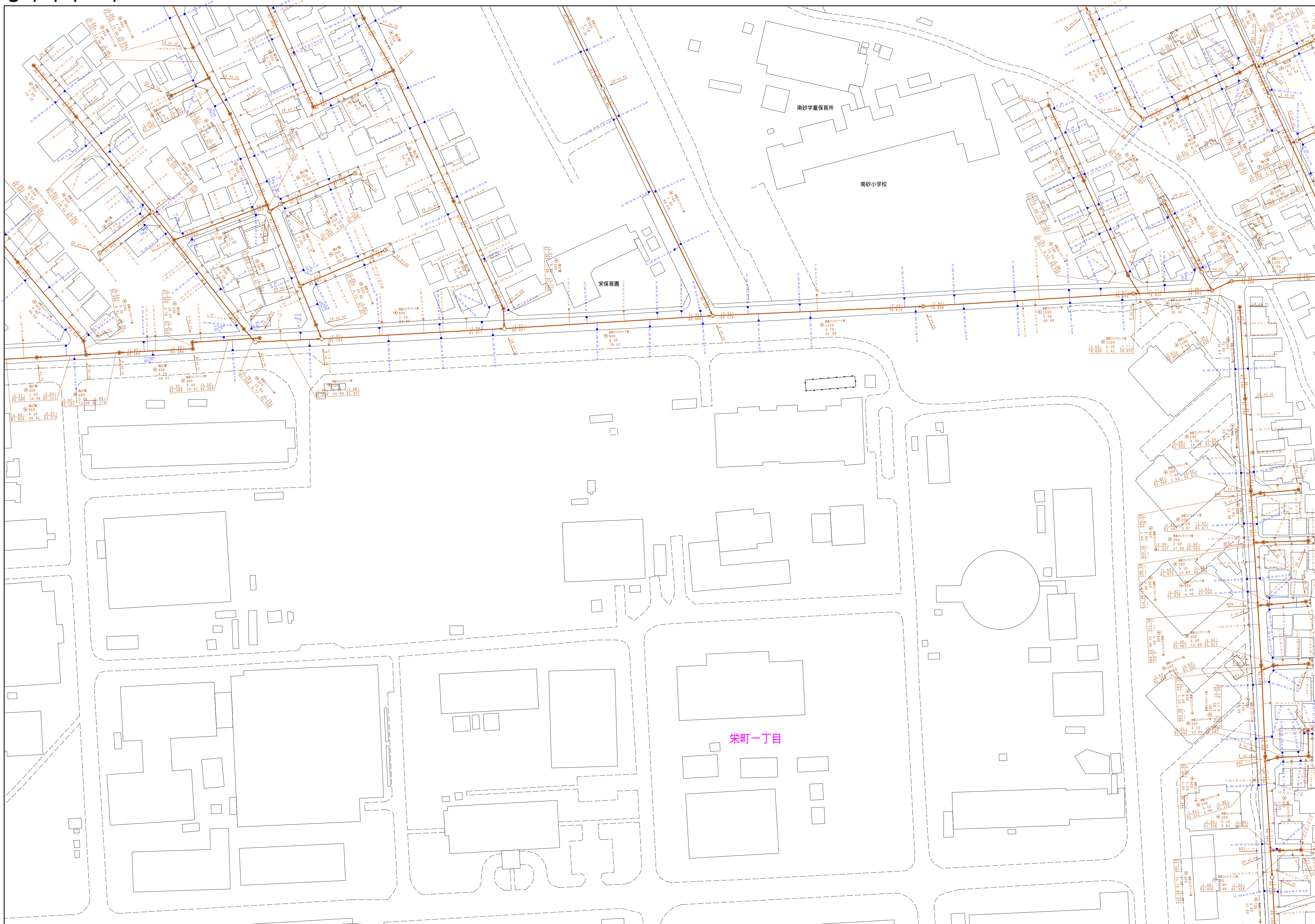
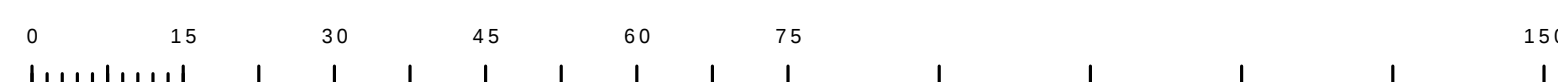


$$\begin{array}{r} 3144 - 4 \\ \hline \end{array}$$

3 1 4 4 - 1	3 1 4 4 - 2	3 1 4 5 -
3 1 4 4 - 3	3 1 4 4 - 4	3 1 4 5 -
3 2 4 4 - 1	3 2 4 4 - 2	3 2 4 5 -



縮尺 1 / 750



	凡例	名 称	
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）	
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）	
	①	標準 4号マンホール（内径180cm）	
	H1H	標準 5号マンホール（内注210×120cm）	
	H2H	標準 6号マンホール（内注260×120cm）	
	H3H	標準 7号マンホール（内注330×120cm）	
	D1	組立 1号マンホール（内径75cm）	
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）	
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）	
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）	
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）	
	K1	組立 矩形マンホール（内注90×60cm）	
	●	組立 円形マンホール	
	T1	特殊 特1型マンホール（内造90×60cm）	
	T2	特殊 特2型マンホール（内注20×120cm）	
	T3	特殊 特3型マンホール（内注50×120cm）	
	T4	特殊 特4型マンホール（内注80×120cm）	
	○	小型マンホール（内径30cm）	
	□	特殊 分叉マンホール	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	○	特殊 特殊マンホール（兼使用）	
	○	横溝 横内部マンホール（内注20×90cm）	
	△	横溝 横内部マンホール（内造90×60cm）	
	△	状態マンホール（上流）	
	□	状態マンホール（中流）	
□	状態マンホール（下流）		
△	状態分水マンホール（上流）		
△	状態分水マンホール（中流）		
△	状態分水マンホール（下流）		
△	状態節制用マンホール（上流）		
△	状態節制用マンホール（中流）		
△	状態節制用マンホール（下流）		
☆	ダミー人孔		
変位点又は陥合点	▽	取入口、社口、屋外管取入部等	
	▽	埋込管、波び管への進入部または流出部	
	A	空転直上	
	B	雨水井	
	X	地沈	
	C	点検口（蓋板口含む）	
	○	下方方向調整部	
		注）マンホール、変位点及び陥合点の色は 実色と同じである。	
管	→	生汚水管線	
	→	汚水管線	
	→	雨水管線	
	→	雨水排水（U字曲）	
	→	雨水排水（膝継）	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線（市町村）	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（市町村）	
	→	清流復活	
	→	雨水排水（幹線）	
	→	処理場又はポンプ所からの放流水	
	渠	→	合流伝送管線
		→	汚水伝送管線
		→	雨水伝送管線
→		合流伝送管線（市町村）	
→		汚水伝送管線	
→		雨水伝送管線（市町村）	
→		再生水管（中水道）	
→		光ファイバーケーブル連絡管	
→		不明・その他	
→		仮取入れ管	
井及び取付管	□	矩形井内管	
	■	矩形雨水取水	
	○	円形污水取水	
	●	円形雨水取水	
管渠断面	○	取付管（色は概ね同色である）	
	●	円形	
	▲	馬蹄い	
	▲	矩形（円形）	
	◇	卵形	
	∩	しゅうりょう型	
	∩	覆井戸（矩型）	
	□	矩形断面	
	K	共同溝	
	◆	鞍橋	
	☆	その他	
	▽	台形	
	●	円形複数（矩形）	
	●	円形複数（円形）	
	●	矩形複数（矩形）	
	行政境	○	境界線
—		市区境	
—		町郷・丁目境	
その他	—	処理区域	
	—	処理区画	
	—	処理地名	
	—	排水区域	
	→ ○	副記号（色は實業、人孔と併用である）	
	◎	副記号（色は實業、人孔と併用である） 特定事項	

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交第21号